

09-27-2002

U.S. DEPARTMENT OF COMMERCE



1 SHEET

102235356

Patent and Trademark Office
Docket No. 028331-2000

To the Commissioner of Patents and Trademarks: Please record the attached original documents or copy thereof.

1. Name of Conveying party(ies):
 Kabushiki Kaisha Sega Enterprises **9-25-02**
 Individual(s) Association
 General Partnership Limited Partnership
 a Japanese corporation Other

2. Name and address of receiving party(ies):
 Name: Kabushiki Kaisha Sega, dba Sega Corporation
 Street Address: 2-12, Haneda 1-Chome Ohta-ku,
 Tokyo 144-8531
 Japan

Additional name(s) of conveying party(ies) attached? Yes No

3. Nature of conveyance:
 Assignment Merger
 Security Agreement Change of Name
 Other:
 Date of Name Change: November 1, 2000

Individual(s) citizenship: _____
 Association: _____
 General Partnership: _____
 Limited Partnership: _____
 a Japanese corporation
 Other: _____
 Additional name(s) & address(es) attached? Yes No

OFFICE OF PUBLIC RECORDS
 2002 SEP 25 AM 9:19
 FINANCE SECTION

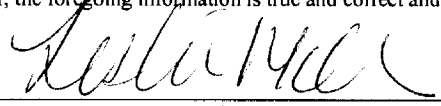
4. Application number(s) or registration number(s):
 Registration Nos.: 2,088,397, 2,024,514, 2,021,191, 2,107,906, 2,051,134, 2,562,365, 2,481,866, 2,120,154, 2,188,221, 2,023,925, 2,106,258, 2,559,908, 1,050,573 and 1,566,116
 Application Serial Nos.: 75/014,117
 Additional numbers attached? Yes No

5. Name and address of party to whom correspondence concerning document should be mailed:
 Carla B. Oakley, Esq.
 Brobeck, Phleger & Harrison LLP
 Spear Street Tower
 One Market
 San Francisco, CA 94105

6. Total number of applications and trademark registrations involved: 16
 7. Total fee (37 C.F.R. § 3.41): \$415
 Enclosed
 Authorized to be charged to deposit account, referencing Attorney Docket: [DOCKET NUMBER]
 8. Deposit account number: 02-3950

The Commissioner is hereby authorized to charge any fees under 37 C.F.R. § 1.21 which may be required by this paper, or to credit any overpayment to Deposit Account No. 02-3950.

DO NOT USE THIS SPACE

9. Statement and Signature.
 To the best of my knowledge and belief, the foregoing information is true and correct and any attached copy is a true copy of the original document.
 Name: Leslie C. McKnew  _____
 Signature Date: September 2002

Total number of pages comprising cover sheet, attachment and document: 15

09/26/2002 DBYRNE 00000157 2088397

01 FC:481 40.00 00
 02 FC:482 375.00 00

Documents to be recorded with required cover sheet information to:
 Commissioner of Patents and Trademarks
 Box Assignments
 Washington, D.C. 20231

6201094

Partial
(Translation)

CERTIFIED COPY
OF
THE COMMERCIAL REGISTRATION RECORD
OF
KABUSHIKI KAISHA SEGA

1. Corporate Name : KABUSHIKI KAISHA SEGA ENTERPRISES
KABUSHIKI KAISHA SEGA

The corporate name was changed on November 1, 2000.
The above change was registered on November 1, 2000.

2. Location of Head Office : 1-2-12 Haneda, Ohta-ku, Tokyo

(The other items are omitted.)

This document is the certified copy of the original Commercial Registration Record.

March 7, 2001

Keishi Suzuki (official seal)
Registrar of
TOKYO LEGAL AFFAIRS BUREAU
Jonan Branch

商号 株式会社 九折 209-7530
株式会社・セカ

その他の事項
株式の譲渡制限に関する規定

当会社の株式を譲渡するに必要取締役会の承認を得る
昭和59年6月12日 議定
昭和59年6月14日 登記

東京都大田区東糞谷3丁目 7番 8号 株式会社 工入 7

貿易を合併
昭和60年8月8日 議定

昭和61年7月25日 株式の譲渡制限に関する規定廃止
昭和61年8月6日 登記

名義代理人の氏名住所並びに営業所
大阪市東区大改5丁目15番地
住友信託銀行株式会社

東京都大田区大の内 一丁目一丁目 4号
住友信託銀行株式会社 登記簿第4号

昭和61年7月25日 議定
一単位の株式の既 議定
昭和61年8月6日 登記

昭和61年8月31日 議定
昭和61年9月1日 登記

目録
丁

名義代理人の氏名住所並びに営業所

大阪府大田区北成4丁目1番3号
住友信託銀行株式会社

東京都大田区大の内 一丁目一丁目 4号

住友信託銀行株式会社 登記簿第4号

平成元年2月13日 議定
平成元年3月1日 登記

一単位の株式の数 100株
平成3年9月1日 変更
平成3年11月1日 登記

新株引受権の付与に関する規定

当会社は、取締役または従業員に智法第250条19号
新株の引受権を与えることとした。

平成10年6月26日 議定
平成10年7月30日 登記

新株引受権の行使により発行すべき株式

第47回定時株主総会で決議された新卒の引受権の行使により発行すべき株式

発行すべき株式の額

額面株式

発行すべき株式の種類

普通株式

発行すべき株式の数

4,520,000株

ただし、当該が株式分割または株式組合を行う場合に、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点において対象者が新株引受権を行使していない旨の記載がある株式の数に於いてのみ行われることとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分母 ÷ 分子

(1株未満の株式は切捨てる)

発行すべき株式の発行面数

本利付与日の属する月の前月の各日(取りが成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の株価の平均値に1.05を乗じた価額ならびに本株主総会の招集決議をした取締役会の日(当日に該当する取引がない場合はそれに先立つ直近日とする)および本株主総会の日で東京証券取引所における当社普通株式の株価をそれぞれ、1.05を乗じた金額のうち最も高い価額をもって発行価額とし、1円未満の額を切捨てる。

なお、時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により価額を調整し、調整により生じる1円未満の額を切捨てる。

$$\begin{aligned}
 & (\text{調整後株式数}) \times (\text{1円未満}) \\
 & + (\text{調整前株式数}) \times (\text{1円未満}) \\
 & \times \text{発行価額} \\
 & \text{発行面数}
 \end{aligned}$$

また、当社が株式分割または株式組合を行う場合、次の算式により発行面数を調整し、調整により生じる1円未満の額を切捨てる。

$$\text{調整後発行面数} = \text{調整前発行面数} \times \frac{\text{分母}}{\text{分子}} \div \text{分子}$$

新株引受権を行使できる期間

平成11年7月1日より平成14年6月30日まで

平成10年9月30日現在

発行すべき株式の数

435,000株

平成11年12月30日現在

平成12年1月13日現在

発行済株式の数

448,000株

平成12年1月31日現在

平成12年2月10日現在

発行済株式の数

390,000株

平成12年2月29日現在

平成12年3月13日現在

株式会社セガ

転換社債

第5回無担保転換社債

転換社債の総額 金500億円 各転換社債の金額 金100万円

各転換社債につき払い込んだ金額 発行原価 (社債票面金額の100%)

本社債はこれを株式に転換することができる。

転換の条件

転換商標

転換価額は1株当り 金2,285円

転換日前の下方修正

(1) 転換価額は、平成12年2月18日及び平成13年2月18日(以下それぞれ「決定日」という。)まで(各々当日を含む。)の東京証券取引所(以下「取引所」という。)の平均値(1日未満を切り上げた金額)が、当該決定日に有効な転換価額を1円以下とする場合、平成12年3月6日より平成13年3月5日(以下それぞれ「有効発生日」という。)以降、それぞれ上記計算により算出された金額に修正される。ただし、転換価額は、かかる修正の結果として新し目の決定日現在適用ある転換価額の70%未満に減額されることはなく、その場合修正後転換価額は、かかる修正の結果として新し目の決定日現在適用ある転換価額の70%未満に減額されること(ただし、上記の決定日後、転換価額の調整を受ける。)

なお、各決定日の翌日から有効発生日までの間に下付に定める転換価額の調整が行われる場合には、当該調整後の転換価額が各決定日に適用されたものとみなして、当該転換価額の修正を行い、有効発生日以降これを適用する。

(2) 前号により算出された修正後の転換価額が当該無担保普通株式の額面金額を下回るときは、その額面金額をもって修正後の転換価額とする。

転換価額の調整 フェアネス方式による。

転換により発行する株式の内容

当社の無担保普通株式(現在1株の額面金額50円)。ただし、当社が無担保

株式の発行

子第一株

第5回無担保

普通株式を発行する場合は、無担保普通株式とすることができ、
転換請求期間 平成11年3月1日(月)から平成13年3月30日(木)

平成11年3月22日

転換社債の総額 金299億9,600万円

平成11年3月31日 平成11年4月9日

転換社債の総額 金298億3,000万円

平成11年4月30日 平成11年5月14日

転換社債の総額 金295億7,600万円

平成11年5月31日 平成11年6月10日

転換社債の総額 金296億7,400万円

平成11年7月30日 平成11年10月13日

転換社債の総額 金284億9,900万円

平成11年11月30日 平成11年12月10日

転換社債の総額 金196億2,000万円

平成12年1月31日 平成12年2月13日

転換社債の総額 金188億3,200万円

平成12年1月31日 平成12年2月10日

転換社債の総額 金163億9,200万円

平成12年2月29日 平成12年3月13日

転換社債の総額 金160億1,000万円

平成12年3月31日 平成12年4月13日

転換社債の総額 金2,166,000円

平成12年4月1日 平成12年4月13日

転換社債の総額 金160億1,000万円

平成12年4月30日 平成12年5月16日

株式会社セガ

株式会社 債

2003年満期付証券換札

証券北債の換領 金500万円および北債券の紛失、盗取または紛失の場合に、
適切な証明および賠償を得て発行することがある代替社債券の発行金額相当額
を証券北債の金額 金500万円

各証券北債につき払い込んだ金額 発行価額 (払戻額) 金100%

本証券はこれを株式に転換することができる。

証券の発行

証券請求にかかる本証券の額面金額に対し、証券価額金2,285円

に上り1株の割合をもって当社の普通株式に転換することができる。

ただし、証券の発行する1株未満の端数は、四捨五入して切り捨て、現金
による調整は行わない。

証券価額の修正

証券価額は、2000年2月18日及び2001年2月16日(いずれも日本
時間、以下それぞれ「決定日」という。)までの各30連続取引日(当該決定
日を含む。)の当該普通株式の東京証券取引所における普通株式の終値の
平均値(1日未満を切り上げ)が、当該決定日現在適用ある証券価額を1円以
下目する場合には、2000年3月6日及び2001年3月5日(いずれも8日
本時間、以下それぞれ「効力発生日」という。)以後それぞれ当該平均値に等
しい額(以下「修正後証券価額」という。)で修正されるものとする(当該決
定日の翌日から当該効力発生日までに効力の発生した証券価額の調整を行う
こと)。但し、証券価額は、かかる修正の結果として第1回目の決定日現在適用
ある証券価額の70%未満に調整されることはなく、その場合の修正後証券価

額は、かかる証券価額の70%(1円未満を切り上げ)とする(但し、上記の
当該決定日後の証券価額の調整を受ける。)、なお、証券価額は、当該普通株
式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとする。

証券価額の調整

証券価額は、当社が本証券を発行後、当社の普通株式の発行を下目する比込
金額で新たに普通株式を発行する場合には、次の算式により調整される。

$$\text{証券北債} \times \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払戻金額}$$

調整後 調整前 株式数 1株当たり時価

証券北債 証券北債

証券北債 証券北債 証券北債 証券北債

また、証券価額は、株式の分割、併合、当社の普通株式の時価を下目する
当社の普通株式または発行価額での新株発行または新株引受権付株式の発行、
その他本証券の発行に記載の一定の場合にも適宜調整される。

ただし、証券価額は、当該の普通株式を適法に発行するために必要な
最低金額を下回らないものとする。

証券により発行する株式の内容

当社の普通株式(現在1株の額面金額50円)。ただし、当社が無償
普通株式を発行する場合は、普通株式とすることができ、

証券請求期間

1999年5月1日から2003年3月24日(それ以前に本証券が満期される
場合は、当該満期日)の営業終了時(証券請求期間)までとする。

証券北債の総額 金440億9,500万円

平成11年3月31日現在 平成11年4月9日現在

日付 2001年4月27日

証券北債

株式会社セガ

振替仕債の総額 金 416,400 万円

平成 11 年 4 月 30 日 変更 平成 11 年 5 月 14 日 登記
振替仕債の総額 金 378,100 万円

平成 11 年 9 月 30 日 変更 平成 11 年 10 月 13 日 登記
振替仕債の総額 金 324,000 万円

平成 11 年 11 月 30 日 変更 平成 11 年 12 月 10 日 登記
振替仕債の総額 金 195,000 万円

平成 11 年 12 月 31 日 変更 平成 12 年 1 月 13 日 登記
振替仕債の総額 金 172,100 万円

平成 12 年 1 月 31 日 変更 平成 12 年 2 月 10 日 登記
振替仕債の総額 金 151,400 万円

平成 12 年 2 月 29 日 変更 平成 12 年 3 月 13 日 登記
振替仕債の総額 金 143,100 万円

平成 12 年 3 月 31 日 変更 平成 12 年 4 月 13 日 登記
振替仕債の総額 金 215,300 万円

平成 12 年 4 月 24 日 変更 平成 12 年 4 月 23 日 登記

頁数 2

2003年4月期 日産株式会社 附

株式会社セガ

新株引受権の行使により発行すべき株式

第41回定時株主総会で決議された新株の引受権の行使により発行すべき株式

発行すべき株式の種別 額面株式

発行すべき株式の種別 普通株式

発行すべき株式の額 444,000株

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点において円角者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

(1) 株式分割のときは、
$$\frac{\text{調整後株式数} \times \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}}{\text{発行すべき株式の発行価額}}$$

権利付与日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社額面普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた日額ならびに本株主総会の招集決議をした取柄決定の日（当日に該当する取引がない場合は、それに先立つ直前日とする）および本株主総会の日の東京証券取引所における当社額面普通株式の終値それぞれに1.05を乗じた金額のうち最も高い額をもって発行価額とし、1円未満の端数は切り捨てる。

なお、時価を下回る払込金額で新株を発行（ただし、転換株式の交換、新株引受権の権利行使を除く）するときは、次の算式により額面を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後株式数 =
$$\frac{\text{調整前株式数}}{\text{発行価額}} \times \frac{\text{額面額} + \text{調整額}}{\text{調整前額}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後発行価額 =
$$\frac{\text{調整前発行価額} \times \text{分割・併合の比率}}{\text{発行すべき株式の数}}$$

新株引受権行使期間

平成11年7月30日より平成14年6月30日まで

平成11年7月2日登記

発行すべき株式の数

444,000株

平成11年9月30日変更

平成11年10月11日登記

発行すべき株式の数

407,400株

平成11年12月30日変更

平成12年1月18日登記

発行すべき株式の数

372,700株

平成12年1月31日変更

平成12年2月10日登記

発行すべき株式の数

350,800株

平成12年2月29日変更

平成12年3月13日登記

発行すべき株式の数

348,000株

平成13年3月31日変更

平成13年4月19日登記

百一十丁

新株引受権期間 第41回株主

株式会社セガ

新株引受権の行使により発行すべき株式

第42回定時株主大会で決議された新株の引受権の行使により発行すべき株式

発行すべき株式の額 額面総額の別 額面株式

発行すべき株式の種類 普通株式

発行すべき株式の数 691,500株

ただし、当社が株式分派または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点において別添者が新株引受権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分派・併合の比率

(1株未満の小数は切捨てる)

発行すべき株式の発行価額

権利付年日の属する月の前月の各E（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の株価の平均値に1.05を乗じた価額ならびに本株主總會の招集決議をした取締役会の日（当日に該当する取引がない場合は、それに対応する直近日とする）および本株主總會の日の東京証券取引所における当社普通株式の株価それぞれに1.05を乗じた金額のうち最も高価なものを発行価額とし、1円未満の端数は切捨てる。

なお、時価を下回る払込金額で新株を発行（ただし、新株の募集、新株引受権の行使を限って）するときは、次の算式により調整を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切捨てる。

調整後新株 = 調整前新株 × $\frac{(A) + (B)}{(A) + (B) + (C)}$

(A) + (B) + (C)

調整後新株 = 調整前新株 × $\frac{(A) + (B)}{(A) + (B) + (C)}$

(A) + (B) + (C)

また、当社が株式分派または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切捨てる。

調整後発行価額 = 調整前発行価額 × $\frac{1}{1 + \text{分派・併合の比率}}$

新株引受権行使期間

平成12年7月31日より平成14年6月30日まで

平成12年 7月3日 登記

4

これは登録簿の謄本である、

平成13年3月7日

東京法務局城南出張所

登和官 鈴木 啓史



4